遺族、併せて321人で、特別給付金の額朝鮮半島・台湾出身の元BC級戦犯とその判被拘禁者特別給付金支給法案」の対象は、分かりにくい名称だが、「特定連合国裁長の李鶴来さん唯一人になった。

は260万円。

は 長年日本政府側の了解取り付けに苦戦し 大家提出を主導する日韓議連も与党とりわ 大家提出を主導する日韓議連も与党とりわ 大家提出を主導する日韓議連も与党とりわ 大家提出を主導する日韓議連も与党とりお として李鶴来さんら当事者も納得・了 の案として李鶴来さんら当事者も納得・了 の案として李鶴来さんら当事者も納得・了 をで紛糾し、膠着状態が続いている中で、 は家提出を主導する日韓議連も与党とりわ 法案提出を主導する日韓議連も与党とりわ は家提出を主導する日韓議連も与党とりわ は家規とで が、「数用工」「慰安婦」問題な とで紛糾し、膠着状態が続いている中で、 とで紛糾し、膠着状態が続いている中で、 とで紛糾し、膠着状態が続いている中で、 は家提出を主導する日韓議連も与党とりわ は家提出を主導する日韓議連も与党とりわ

後の正念場を迎えている。 ことができるかどうか、運動はおそらく最解者・支持者を増やして法案を成立させる解者・支持者を増やして法案を成立させる新たに菅政権が発足したが、与党内にも理新とでである。

(ありみつ・けん/「同進会」を応援する会世話人)

―― 「女性国際戦犯法廷」から20年加害の国の民の責任を考える

か」という印象はさらに強まり、日本の侵つから日本は被害国になってしまったのた。よくできた番組もあったものの、「いは例年どおり、戦争に関する特集が組まれロナ禍ではありながらも、新聞やテレビでロナ禍ではありながらで生となる今年の夏、コー

だ靖国に囚われている朝鮮や台湾の人びと 政府の全国戦没者追悼式では、数として さえ言及されないアジアの死者たちがお さえ言及されないアジアの死者たちがお り、勝手に「英霊」として合祀され、いま も、年々重要度を増す感がある。



アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)©wam

続けることになるだろう。くのか、これからもずっと問い続け、考えの私たちがどう想起し、記憶にとどめていを模索して、アジアの人びとの死を加害国がいる。国家に回収されない追悼のあり方

渡辺

美奈

「慰安婦」被害者を悼む

14日を「日本軍『慰安婦』メモリアルデー」「慰安婦」の被害者として名乗り出た8月韓国の金学順さんが1991年に日本軍

は、 取り組 安婦」 てくれ が 10 間 て、 内には複数 で一時的に集められた収容所がオランダ国 10 ヤ系やシンティロマの人びとは、 ルク通過収容所を訪ねたことだった。 料館」) 0 0 るために、 名前と顔をもった一人ひとりの生を記憶す 過収容所 ランクも ビッツほか絶滅・ ス・ドイツの支配下、 取り組みを続けるオランダ のつどい」を催すようになった。 クティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平 工 の最初の ントランスに写真を掲げることを承諾 想起の 万2000名が殺害されたが、 「102000の名前を読む」という 2 万20 1 16時 にされた女性たちの みをし では2017年から、 あり方にヒントを得て、 「追悼のつどい」 は、 0 連行され 名を呼んで思い起こすー 慰安婦」 ŏ 気ある。 5年から5年お 0名の死者の名を読み上げる 間をかけて800名の参加者 ているという。 今では 強制収容所に連行されて その1つ、 たヴェステルボル 被害者179名につ 「記憶の場」 オランダ国 では、 のヴェステルボ 名を呼ぶ · きに 5 晩 6 日 日本軍の アンネ・フ 数ではなく、 きっかけ アウシュ 連行途中 一内のユダ W w となっ a a 「追悼 10 ク通 ナチ m m -和資 そ で

> は、 性たちを追悼して今に至っている。 わったのは5時 を捧げて追悼、 て支援者から思 8月14日までの1年間に亡くなっ すでに亡くなった女性 間後だっ 最後の一人につい い出 I や エ た。 ピソー その には白 ドを語 て語 翌年から た女 り終 11 つ 花 7

と決め

たのは、

20

1

2年

Ó

アジア

連帯会

議だった。

その日の前

後には世界各地

ベントが開催され

ようになり、

w

a

m

安婦」 余りの を作 8月、 できない。 在日の友のつぶ したこの法律を「新たな差別法」と呼んだ ときに、 遅すぎた「シベリア特措法」が制定された で亡くなった女性たちの 被害者総数さえ否定する日本政 るのかさえわからない。 ちも万単位で存在するはずだが、名簿があ るのは、 思いは共通しているが、 てではなく、一人ひとりを追悼したいとの ベリア抑留者の死者を追悼して4万6千人 ついて議論したことさえない。201 同 ...じオランダの取り組みに触発さ っていたことに思い至る。日 にされ、戦地で命を落とした女性た 新聞各紙で紹介されていた。 名前を読み上げるイベントが、 国籍条項で朝鮮と台湾の人を除外 不十分とはいえ、 やきも、 死者の名前がわか 研究者が推計 調査や遺骨 私は忘れることが ロシア側が名簿 〈府は、 本軍 数とし れ、 トの「慰 Ō 戦地 今年 した 车、

解」はないかもしれない。しかし、「なぜ起し、追悼するのか。その取り組みに「正侵略戦争や植民地支配での死者をどう想

声に、 各地の空襲による「日本人」の された沖縄 天皇が戦争を引き延ばしたために は、無謀な戦争で餓死した多くの日本兵や、 私を殺し 毎夏、 たの 広島、 か」と問うアジアの死者の声 かき消され 長崎 Ö, てしまう。 あるいは日本 死者たち 米軍に殺

責任者を裁くこと

なぜこん うにし、その責任者を追及することを怠 降ってくるものではなく、「誰 行きましょう」と笑ったが、 ているなんて信じられない。 2018年、 闘いを展開してきた「五月広場 軍事独裁政権下の人権侵害に対して正義 がる思考と繋がっている。 語ったオバマ大統領の広島訪問をありがた 悪かった」という反省のありようは、「 か、 対して、 たまま戦後を過ごした。そんな日本社会に した結果であることを日本社会は見ない に日本の人々を苦しめた天皇をいまだ戴 ひとり、 から死が降ってきて、 被害者も加害者もひっくるめ 責任 者の な苦しまなければ た韓国 ノラ・コルティーニャスさんは、 慰安婦」 顔を見たい 初来日したその夜に の姜徳景さん として凄 世界が変わっ と、 なら アルゼンチンで 戦争の 惨な性暴力被 皇居にデモに は、 なか か T 1 の母」 9 9 4 「あんな が被害は が判断 戦 ったの 私 争 ょ ع 空 0) 0 が 11

よし さえ拒否された翌年に「責 に東京地検に告訴状を提出、受け取ること 1997年に亡くなった。 -平和のために」という絵を描いて 任者を処罰 せせ

に伝えると取材していたNHKの番組は 者として、 て改竄された。 官房副長官だった安倍晋三らの のマスコミは小さくしか報道せず、 と認定する判決をくだした。 声を聞き取り、この性暴力システムの責任 性奴隷制のもとで被害を受けた女性たちの 廷」は、 開かれた「女性国際戦犯法廷」だった。 さんが提案したのが、2000年に東京で そのメッセージを受け止めた松井やより 東京裁判で裁かれなかった日 天皇裕仁と軍高官の10名を有罪 報道も司法も時の権力に逆 しかし、 圧力を受け つぶさ 日本 本軍

> ない。 する無責 らわない姿勢はその後もさらに悪化、 任社会・日本は、 先行きさえ見え 更新

は、 皇裕仁を戦犯として展示し続けるw した民衆の資料館として、 る15年間を走り続けてきた。 ミュージアムとして、このどん底を更新す 継いで設立されたwamは、アクティブ・ をつぎ、 2005年8月、 「法廷」から20年の今年、 女性国際戦犯法廷の思想を引き 松井やよりさん 日本で唯一 権力から独立 天皇制 の遺 a 由 天 来 m 志

> 開館する。それは、 の休日のうち4日 :間を「祝わないため」 昭和 天皇 の責任を 無化

を孕む天皇制と日本社会の欺瞞を鋭く見抜 間と場をつくるためでもある。 して被害を受けたすべての女性たちを想起 しながら、 いていた姜徳景さん、そして「慰安婦」と 天皇制を容認する人びとと議論する時 加害の国の民として記録と記 暴力と差別

をつなげる役割を担ってい たちの戦争と平和資料館_ わたなべ・みな/アクティ ブ・ ミュージアム 女

きたい。

敗訴確定」 裁判闘争終結

告不受理」の不当決定を出した。 法廷(三浦守裁判長)は「上告棄却」及び「上 大爆撃の被害に対する謝罪と賠 2006年3月3日、 20 19年12月25日、 日本政府に 最高裁判所第二小 を求め 「重慶

アクティブ・ミュージアム

TEL: 03-3202-4633 FAX: 03-3202-4634

18歳以上:500円

18歳未満:300円

小学生以下:無料

第一次提訴。

以来中国

「の重慶、

楽山、

ため開館。 入館料

自貢、

成都、

合江、

松潘からなる原告が、

兀

一次にわたる原告団188名で14年にもお

よぶ裁判闘争を闘ったが、

この最高裁決定

開館時間 金・土・日・月

169-0051 東京都新宿区西早稲田

「女たちの戦争と平和資料館」(wam)

13:00~18:00 ※2/11、2/23、4/29、11/3は「祝わない」

※障がいのある方の付添いは無料。

2-3-18 AVACOビル2階

照。 で終結した。 (第一次提訴から最高裁決定まで) は、 14年にわたる 「重慶大爆撃」 の裁判経過 別表を参

個人賠償請求権」 国家無答責_ を認めず、 またもや

本軍による無差別爆撃により多数の死傷 「請求棄却」。「加害と被害の詳細 2015年2月25日、一審東京 家屋焼失などの被害の事実〉」を認 地裁判決。 な事実〈日

重慶大爆撃」裁判終結と「語り継ぐ会」結成の意義

忠

市民の意見 NO.181 2020/10/1

14